

あ さ ひ か わ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

旭川市議会

検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>



CONTENTS

主な
内容

主な議案のあらまし……………2
代表質問……………3
予算等審査特別委員会……………4
大綱質疑……………5
第1回定例会に提出された議案と
その結果……………5
賛否の一覧……………7
臨時会のあらまし……………8
議会の動き……………8
常任委員会の動き……………9
トピック、お知らせ……………10

第119号

令和7年(2025年)
5月15日

議会フロアのご案内



▲明るい雰囲気議長の室



▲旭川家具が配置された応接室



▲おしゃれなロビースペース



▲会議の円滑な進行を支えます

今回はふだん市民の皆様が目にするのが少ない議会の設備や部屋についてご紹介します。本会議が行われている議場に加えて、議長室や来客を迎えるための応接室、各委員会を行っている委員会室があるほか、議場や委員会室には、会議中にマイクやカメラを操作し、インターネットで中継するための設備があります。

議会フロアには、これまでにご寄贈いただいた貴重な絵画などもございますので、是非一度議会においでください。

第1回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和7年第1回定例会を、2月19日から3月25日まで、35日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和7年度各会計予算、令和6年度各会計補正予算、条例の制定・改正、財産の取得(追認)、指定管理者の指定、損害賠償の額を定めること、契約の締結(追認)、特定の事務を取り扱う郵便局の指定、包括外部監査契約の締結、市道路線の認定、人事及び報告の計98件の議案と、議会(委員会又は議員)から提出された規則の改正、条例の改正、議決変更、修正案、組替え動議、附帯決議、議員の派遣、意見書の計17件の議案を審議し、修正案、組替え動議、附帯決議、議員から提出された意見書の計5件を否決したほかは、いずれも原案どおり決定しました。

●補正予算

○令和6年度一般会計に81億6,603万8,000円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、動物園事業特別会計、公共駐車場事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計です。

このうち一般会計の内容は、母子生活支援施設等運営費、地域公共交通対策費、給料及び諸手当、障害者自立支援給付費、子どものための教育・保育給付費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、道路橋りょう維持費、水道消火栓管理費、学校施設冷房設備整備費などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに81億6,603万8,000円を追加し、令和6年度一般会計予算の総額を1,872億3,902万円とするものです。

●令和7年度各会計予算

○一般会計予算は令和6年度当初予算比5.0%増

令和7年度の予算規模は、一般会計が1,801億4,000万円、特別会計が1,264億6,271万5,000円、総額で3,066億271万5,000円となっています。

令和6年度当初予算と比較すると、一般会計が5.0%増、特別会計はほぼ同額、総額で2.9%増となっています。

一般会計予算については、総務費の増などにより、令和6年度当初予算と比べて85億7,000万円の増となっています。

●条例の制定・改正

○旭川市事務分掌条例等の一部改正

部としての保健所を廃止し、健康保健部を新設することに伴う関係条例を整備するものです。

○旭川市条例の読点の表記を改める条例の制定

本市の条例において、読点として表記する「、」を「,」に改めるものです。

○旭川市宿泊税条例の制定

誰もが安心して快適に滞在することができ、国際的にも通用する観光地を目指し、観光の振興に関する事業に必要な経費に充てるため、地方税法第5条第7項の規定に基づき、宿泊税を課するものです。

○旭川市いじめ防止対策推進基金条例の制定

いじめの防止等のための対策の推進に関する事業に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置するものです。

○旭川市子ども医療費助成条例の一部改正

医療費の助成対象範囲を、現行の15歳から18歳まで拡大するものです。

○旭川市議会会議規則等の一部改正

議会でのオンライン質問等を可能とするため、規則等を整備するものです。

●その他

○財産の取得(追認)(8件)

- 防火衣 380 式
価格 7,060 万 8,560 円
- 署活動用無線機ほか 148 台
価格 2,266 万 3,872 円
ほか

○指定管理者の指定(21件)

令和7年4月から5年間、施設の管理を行わせるために、指定管理者を指定するものです。

- 旭川市市民活動交流センター
特定非営利活動法人旭川NPOサポートセンター
- 旭川大雪アリーナ
株式会社旭川振興公社
- 旭川市営牧場
江丹別産業・江丹別ファーム指定管理者グループ
- 旭川市北彩都子ども活動センター
こどもクラブグループ
ほか

○契約の締結

- 大雪クリスタルホール照明装置更新業務
東邦電設株式会社 3億5,420万円

●人事

○人権擁護委員の推薦

次の候補者を推薦することについて、可と答申することに決定しました。

- | | | | |
|---|---|-----|---|
| 安 | 西 | 佐都子 | 氏 |
| 奥 | 山 | 由紀子 | 氏 |
| 小 | 林 | 史人 | 氏 |
| 佐 | 伯 | 教道 | 氏 |
| 早 | 坂 | 逸人 | 氏 |
| 吉 | 崎 | 隆 | 氏 |

代 表 質 問

代表質問は、第1回定例会において、新年度に関わる議案等を含めた市長の市政方針、教育長の教育行政方針などについて質問するものです。今定例会では、3月3日と4日の両日、各会派を代表して5人が質問しました。

その中から主な質問と答弁をお知らせします。

自民党・市民会議

松田 卓也

旭川市立大学の利活用



問 今後の旭川市立大学について、産学官連携事業、大学院を中心市街地に移転した上でのリカレント教育事業、そして、ウェルビーイング・コンソーシアムの充実による教育力及び研究力の強化が考えられますが、市の考えを聞かせてください。

答 旭川市立大学では、令和8年4月に地域との連携を学びの柱の一つとした新学部設置を目指しています。新学部を拠点に産学官の連携が促進されることは、若者の地元定着をはじめ、地域の活性化につながることから、本市としても、大学の魅力や特色の発信を広く行うなど、大学と地域との結びつきを強める取組を行っていきます。

また、中心市街地における社会人へのリカレント教育事業を行うことについては、中心市街地活性化に資すると考えられ、その可能性を検討するとともに、高等教育機関との連携強化については、学生の学びの深化に寄与することから、今後、旭川ウェルビーイング・コンソーシアムの一層の活用に関して、その連携校の一つである旭川市立大学とも認識の共有を図りながら検討を進めていきます。【市長】

民主・市民連合

江川 あや

公共交通機関への支援と利便性の向上



問 公共交通は、通勤や通学、通院など生活を送る上で欠くことのできないまちづくりの基本です。鉄路や市内バス路線の維持は大きな課題ですが、市の見解を聞かせてください。

答 公共交通は、人の移動や物の輸送を支える市民の豊かな暮らしと地域経済の発展に欠くことのできない重要な社会インフラです。

JR路線は、日常の利用に加え、観光や物流において広域的に果たす役割も大きく、国への継続的な支援を求めながら、JR北海道はもとより、北海道や沿線自治体とともに、新年度においても、富良野線、石北線、宗谷線の3線区を合わせた交通ネットワークが将来にわたって維持されるよう、地域一体となって取組を進めていきます。

また、バス事業は、現行路線の維持が大変重要な課題であり、新年度は、市内路線の運行経費に対する支援や、乗務員の確保対策の充実など、今後におきましても、公共交通網であるバス路線の維持に向けた取組をしっかりと進めていきます。【市長】

公 明 党

高花 えいこ

上下水道施設の耐震化



問 浄水場、配水池、下水処理場に直結する管路などの急所施設に加え、災害拠点病院や避難所などの重要施設につながる管路などの耐震化は重要であると考えますが、これらの施設における耐震化の状況及び今後どのように上下水道施設の耐震化を進めていくのか、見解を聞かせてください。

答 能登半島地震では、耐震化していない上下水道施設が甚大な被害を受け、市民生活に大きな影響が生じたところであり、いつ発生するか分からない大規模地震への備えは重要であると改めて認識したところです。

上下水道施設については、これまで耐震化を進めてきたところですが、国が新たに示す上下水道一体での耐震性確保という視点では、急所施設や重要施設に接続する管路等の耐震性が十分に確保されていない状況であり、今後は、国の要請を踏まえ、策定した上下水道耐震化計画に基づき、耐震化を加速していく必要があると考えています。耐震化には多くの事業費が必要となるため、優先度を見極めながら、市民にとって重要なライフラインである上下水道の耐震化をしっかりと進めてまいります。【市長】

日 本 共 産 党

石川 厚子

市長の政治姿勢



問 市長は、女性活躍推進部の設置で何を目指すのでしょうか。市の女性職員が働きやすい環境を整備することから始めるべきではないかと思うのですが、見解を聞かせてください。

答 女性活躍推進部は、市内の様々な女性の意見を取り入れて設置し、その中で、困難を抱える女性の支援と並行し、地域で働きたいという女性への支援を進めてきました。

今後も、女性の希望に基づき、安心して働き続けられる環境を整え、誰もが活躍できる地域を目指していきます。

また、旭川市では、女性職員が働きやすく仕事と生活を両立できるよう、休暇制度の充実やハラスメントの防止等に取り組んでおり、不妊治療休暇等の取得の際には、プライバシーへの配慮から、休暇の名称ではなく、通称や根拠条文の記載でも申請できる取扱いとしています。

今後も、女性職員の活躍を一層推進するため、休暇を取得しやすい職員の意識醸成とともに、生活状況や健康状態に応じて安心して働き続けることができる職場環境を整備していきます。【市長】



旭 川 市 民 連 合

塩 尻 英 明



一次産業の振興

問 一次産業は本市の重要な基盤ですが、高齢化や生産費高騰などにより農家戸数は大幅に減少し、耕作放棄地も増加しています。また、林業については環境に配慮した取組としても必要不可欠な分野であり、重要な産業の一つでもあると考えます。今後こういった展望を描いているのか、市長の見解を聞かせてください。

答 高齢化により農家戸数が減少する中、スマート農業の推進や省力化資材の導入支援など、農作業の効率化、省力化を図るとともに、暑さ対策や気候に合わせた新たな高収益作物への挑戦など、農業者や関係機関の意見を聞きながら支援を行うなど、安定かつ持続可能な農業を目指して取り組んでいきます。

林業については、本市の地場産業であるだけでなく、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能など、森林の有する多面的機能の発揮に寄与する重要な産業です。森林所有者等に対して間伐や植栽等に係る経費の一部助成を行うとともに、旭川市地域材活用住宅建設補助金により旭川産材の積極的な活用を進めるほか、北海道立北の森づくり専門学院に対して引き続きPRや実習の支援を行うなど、林業従事者の人材育成、担い手確保に努め、市内林業の活性化に取り組んでまいります。【市長】

○代表質問及びその答弁については、旭川市議会インターネット議会中継にある録画映像から、全ての内容をご覧いただけます。



▼旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

・議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会

検索



予 算 等 審 査 特 別 委 員 会 （委員長：佐藤 さだお 副委員長：上野 和幸）

令和7年度各会計予算と関連議案及び単独議案の以上52件については、3月5日に「予算等審査特別委員会」（委員32人）を設置してその審査を付託し、同委員会で総務経済建設、民生子育て文教の2分科会を設置した後、付託議案を両分科会で分担し、5日から18日までの間に、それぞれ分科会を8回開催し、質疑等を行いました。

その後、3月21日の特別委員会で総括質疑を行うなど、慎重にその審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●各分科会での主な質疑

●総務経済建設分科会

- ・路線バスの維持、確保に向けた支援の在り方について
- ・救急、消防体制のDXについて
- ・避難所の環境改善に向けた取組について
- ・女性の居場所づくりに対する本市の認識と取組について
- ・北彩都あさひかわ冬のガーデンの取組と中心市街地の通年での賑わい創出について
- ・中心市街地への都市機能誘導に向けた取組について
- ・市内企業の人手不足に対する支援と成果について
- ・第28回全国菓子大博覧会・北海道の開催について
- ・地域材活用住宅建設補助金と旭川産材の利用促進について
- ・安定した除排雪体制の確保に向けた取組

について

- ・若者の地元定着促進に係る取組について
- ・旭川市工場立地法準則条例の制定について
- ・緑の基本計画の進捗状況と今後の改定の考え方について
- ・デザイン推進事業費における取組について
- ・花咲スポーツ公園新アリーナ建設によるまちづくりと今後の展望について
- ・新・道の駅設置の考え方について

●民生子育て文教分科会

- ・生活保護における医療扶助費の適正化について
- ・協働のまちづくり推進事業について
- ・市営墓地と共同墓の現状並びに共同墓の今後の見通しについて
- ・物価高騰対策と福祉灯油について
- ・再生可能エネルギー導入促進と自然環境への影響について
- ・旭川市民の日記念事業について

・介護人材の確保対策について

・育ちと学びの応援ファイル「すくらむあさひかわ」の活用と関係機関との連携について

- ・不登校対策について
- ・PTA会計の在り方について
- ・教職員の働き方改革の推進について
- ・産後ケア事業の取組について
- ・いじめの訴訟事案について
- ・自動車文庫について

●総括質疑

- ・物価高騰対策の在り方について
- ・慶應義塾体育会野球部のスポーツ合宿誘致について
- ・宿泊税導入に係る諸課題について
- ・水道料金・下水道使用料の減免制度見直しについて
- ・花咲スポーツ公園の新アリーナと東光スポーツ公園の複合体育施設の妥当性について

大綱質疑

今回の大綱質疑は、予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では、3月5日に2人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者（発言順）

- ① 上野和幸（民主・市民連合）
 - ・議案第44号 令和7年度旭川市一般会計予算について
 - ・議案第46号 令和7年度旭川市動物園事業特別会計予算について
- ② まじま 隆英（日本共産党）
 - ・議案第44号 令和7年度旭川市一般会計予算について
 - ・議案第45号 令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について
 - ・議案第52号 令和7年度旭川市水道事業会計予算について
 - ・議案第53号 令和7年度旭川市下水道事業会計予算について
 - ・議案第67号 旭川市宿泊税条例の制定について
 - ・議案第85号 旭川市いじめ防止対策推進基金条例の制定について

① 物価高騰対策

問 令和7年度予算における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途について、市民や事業者の置かれている現状や、直面している課題等の把握に努め、支援の必要性や優先度を考えたようには思えません。物価上昇は今も続いているので、今困っている市民や事業者、特に飲食業などに速やかに手を差し伸べることが必要なのではないかと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 令和7年度予算では、本年4月以降の事業着手でも効果の発現が期待できると考えられる対策に伴う事業費を

計上しています。主な内容としては、学校給食費に係る保護者への支援や、住宅の省エネ化に対する補助等の生活者支援、物価高騰の影響を受ける中小企業者等への融資事業や市内路線バスの運行支援、スマート農業導入支援などの事業者支援、小中学校の光熱費高騰分や公共施設のLED化事業です。

今後も物価高騰の状況が続くと見込まれることから、生活者や事業者の持続的な負担軽減を考慮し、事業効果が一定期間に及ぶことも念頭に置きながら、国や北海道の動向、交付金の残額等を踏まえ、対策を取りまとめたところです。

また、飲食業を含めた中小企業者等への支援については、中小企業融資制度に災害・景気対策融資を設け、物価高騰の影響を受けている事業者を支援したいと考えています。

【総合政策部長】

② 宿泊税

問 宿泊税について、これまで旭川市が行ってきた観光振興はどういったものがあつたのでしょうか、なぜ観光振興に宿泊税が必要なのか、これまでの経緯と宿泊税の目的について見解を聞かせてください。

答 旭川市観光振興条例に基づき策定された令和4年度から令和9年度までの5か年間で推進期間とする旭川観光基本方針に基づき、旭川市が世界中から訪れたいくなる観光地となることを目指した施策に取り組んできました。

観光は裾野が広く、経済波及効果が高い産業分野であることから、本市経済の活性化のためには観光振興を図ることが重要です。しかしながら、本市の財政状況では、現在の取組から拡充して事業を行うことが難しい状況であることから、将来にわたって観光の振興を図っていくためにも、市民だけでなく、本市への来訪者からも宿泊税という形の一部をご負担いただき、新規または拡充して取り組む事業の財源として活用する必要があると考えています。

このことについては旭川市中小企業審議会に対して諮問を行い、宿泊事業者を含む観光関連事業者等で構成された部会を設け、検討した結果、宿泊税による確保がおおむね妥当という答申を受けたことを踏まえ、宿泊税の導入を検討するに至ったものです。【観光スポーツ部長】

第1回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和6年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 財産の取得について（署活動用無線機等賃貸借）（追認）	可決
◆ 令和6年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 財産の取得について（電源キャビネット設置業務（その1））（追認）	〃
◆ 令和6年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について	〃	◆ 財産の取得について（電源キャビネット設置業務（その2））（追認）	〃
◆ 令和6年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算について	〃	◆ 財産の取得について（電源キャビネット設置業務（その3））（追認）	〃
◆ 令和6年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 財産の取得について（電源キャビネット設置業務（その4））（追認）	〃
◆ 令和6年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	〃	◆ 財産の取得について（電源キャビネット設置業務（その5））（追認）	〃
◆ 令和6年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 財産の取得について（電源キャビネット設置業務（その6））（追認）	〃
◆ 令和6年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆ 契約の締結について（旭川市学校施設照明LED化（ESCO事業）業務）（追認）	〃
◆ 令和6年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃	◆ 損害賠償の額を定めることについて	〃
◆ 旭川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 損害賠償の額を定めることについて	〃
◆ 財産の取得について（防火衣賃貸借）（追認）	〃	◆ 損害賠償の額を定めることについて	〃

件 名	結果	件 名	結果
◆ 指定管理者の指定について（旭川市西神楽農業構造改善センター及び旭川市西神楽公民館（同館に置く分館を含む。））	可決	◆ 旭川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆ 指定管理者の指定について（旭川市市民活動交流センター）	〃	◆ 旭川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市末広地域活動センター）	〃	◆ 旭川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市東部住民センター）	〃	◆ 旭川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市北部住民センター）	〃	◆ 旭川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市永山住民センター）	〃	◆ 旭川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市神居住民センター）	〃	◆ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市末広地区センター）	〃	◆ 旭川市条例の読点の表記を改める条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市豊岡地区センター）	〃	◆ 旭川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市忠和地区センター）	〃	◆ 旭川市宿泊税条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市啓明地区センター）	〃	◆ 旭川市民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市神楽岡地区センター）	〃	◆ 旭川市保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市新旭川地区センター）	〃	◆ 旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市北星地区センター）	〃	◆ 旭川市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市春光台地区センター）	〃	◆ 旭川市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市東地区体育センター）	〃	◆ 旭川市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川大雪アリーナ）	〃	◆ 旭川市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市営牧場）	〃	◆ 旭川市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（東光児童センター、神居児童センター及び神楽児童センター）	〃	◆ 旭川市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（北門児童センター、春光住民児童センター及び永山児童センター）	〃	◆ 旭川市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について（旭川市北彩都子ども活動センター）	〃	◆ 旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市一般会計予算について	〃	◆ 旭川市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について	〃	◆ 旭川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市動物園事業特別会計予算について	〃	◆ 旭川市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算について	〃	◆ 市立旭川病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市育英事業特別会計予算について	〃	◆ 旭川市工場立地法準則条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市介護保険事業特別会計予算について	〃	◆ 旭川市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算について	〃	◆ 旭川市いじめ防止対策推進基金条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算について	〃	◆ 旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市水道事業会計予算について	〃		
◆ 令和7年度旭川市下水道事業会計予算について	〃		
◆ 令和7年度旭川市病院事業会計予算について	〃		
◆ 旭川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃		
◆ 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃		
◆ 旭川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃		

件名	結果	件名	結果
◆ 旭川市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	可決	◇ 議案第 67 号旭川市宿泊税条例の制定に対する附帯決議について	否決
◆ 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 旭川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
◆ 旭川市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 旭川市議会会議規則及び旭川市議会会議規則の一部を改正する規則の読点の表記を改める規則の制定について	〃
◆ 旭川市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 旭川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 旭川市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 旭川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 契約の締結について（大雪クリスタルホール照明装置更新業務）	〃	◇ 議決変更について	〃
◆ 旭川市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	〃	◇ 議員の行政調査派遣について	〃
◆ 包括外部監査契約の締結について	〃	◇ 議員の国内姉妹都市派遣について	〃
◆ 市道路線の認定について	〃	◇ 持続可能な学校の実現等を求める意見書について	〃
◆ 専決処分 の 報告について（損害賠償の額を定めること）	報告済	◇ 香害による健康被害の解決等を求める意見書について	〃
◆ 人権擁護委員の推薦について	可と答申決定	◇ インボイス制度の廃止を求める意見書について	否決
◇ 議案第 44 号令和 7 年度旭川市一般会計予算ほか 2 件に対する組替え動議	否決	◇ 北海道庁の部課長会による政治資金パーティー券購入について実態調査等を求める意見書について	〃
◇ 議案第 44 号令和 7 年度旭川市一般会計予算に対する修正案（動議）	〃	◇ 障がい福祉に係る行政手続の切れ目のない対応を求める意見書について	可決
		◇ 下水道管の老朽化に対して総合的な支援を求める意見書について	〃

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (12人)												民主・市民連合 (6人)					公明党 (5人)			日本共産党 (4人)			旭川市民連合 (4人)			無所属	無所属							
笠井	あべ	たけいし	石川	沼崎	えびな	高橋	菅原	佐藤	松田	福居	杉山	江川	上野	高橋	品田	高見	金谷	駒木	皆川	中野	高花	中村	中村	まじま	石川	能登谷	植木	小林	塩尻	高木	横山	安田		
まなみ	なお	よういち	まさゆき	雅之	安信	ひでとし	範明	さだお	卓也	秀雄	允孝	あや	和幸	紀博	ときえ	一典	美奈子	おさみ	ゆきたけ	ひろゆき	えいこ	のりゆき	みなこ	隆英	厚子	繁	だいすけ	ゆうき	英明	ひろたか	啓一	佳正		
★令和7年度旭川市一般会計予算について（可決〔賛成22、反対10〕）																																		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
★令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について（可決〔賛成28、反対4〕）																																		
★令和7年度旭川市水道事業会計予算について（可決〔賛成28、反対4〕）																																		
★令和7年度旭川市下水道事業会計予算について（可決〔賛成28、反対4〕）																																		
★旭川市宿泊税条例の制定について（可決〔賛成28、反対4〕）																																		
★旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（可決〔賛成28、反対4〕）																																		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
★議案第44号令和7年度旭川市一般会計予算に対する修正案（動議）（否決〔賛成15、反対17〕）																																		
★議案第67号旭川市宿泊税条例の制定に対する附帯決議について（否決〔賛成15、反対17〕）																																		
★インボイス制度の廃止を求める意見書について（否決〔賛成15、反対17〕）																																		
★北海道庁の部課長会による政治資金パーティー券購入について実態調査等を求める意見書について（否決〔賛成15、反対17〕）																																		
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
★議案第44号令和7年度旭川市一般会計予算ほか2件に対する組替え動議（否決〔賛成4、反対28〕）																																		
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
★持続可能な学校の実現等を求める意見書について（可決〔賛成20、反対12〕）																																		
★香害による健康被害の解決等を求める意見書について（可決〔賛成20、反対12〕）																																		
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×

※賛成者は「○」、反対者は「×」としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

臨時会のあらまし

第1回臨時会

令和7年第1回臨時会は、1月24日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和6年度一般会計補正予算、条例の改正、報告の計19件の議案を審議し、原案どおり決定しました。

第1回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和6年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 旭川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆ 令和6年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和6年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和6年度旭川市育英事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和6年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市公営企業の管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和6年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計補正予算について	〃	◆ 専決処分（報告）について（損害賠償の額を定めること）	報告済
◆ 令和6年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 専決処分（報告）について（損害賠償の額を定めること）	〃
◆ 令和6年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆ 専決処分（報告）について（損害賠償の額を定めること）	〃
◆ 令和6年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃	◆ 専決処分（報告）について（訴え提起前の和解）	〃

請

願

陳

情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和7年第1回臨時会で結果が出たもの

○民生常任委員会付託

- ・生活保護受給者へのアンケート実施等を求めることについて（陳情第5号）

令和7年第1回臨時会で新たに付託されたもの

○総務常任委員会付託

- ・市民とともにいじめ、自殺、児童虐待、犯罪等を減らす取組について（陳情第13号）

議会の動き

令和7年1月1日から第1回定例会閉会日（3月25日）までの議会の動きです。

1月

- 20日 ・ 議会運営委員会
- 21日 ・ 総務常任委員会
・ 民生常任委員会
- 22日 ・ 経済建設常任委員会
・ 子育て文教常任委員会
- 23日 ・ 議会運営委員会
- 24日 ・ 本会議（第1回臨時会開会）

2月

- 13日 ・ 議会運営委員会
- 14日 ・ 総務常任委員会
・ 民生常任委員会
- 17日 ・ 経済建設常任委員会
・ 子育て文教常任委員会
- 19日 ・ 本会議（第1回定例会開会、提案説明）
・ 広聴広報委員会
- 20日 ・ 議会運営委員会
- 21日 ・ 本会議（補正予算等審議）
- 25日 ・ 本会議（市政方針、教育行政方針、新年度予算等提案説明）

- 26日 ・ 総務常任委員会
・ 民生常任委員会
・ 経済建設常任委員会
- 27日 ・ 子育て文教常任委員会

3月

- 3日 ・ 本会議（代表質問）
- 4日 ・ 本会議（代表質問）
・ 広聴広報委員会
- 5日 ・ 本会議（大綱質疑）
・ 予算等審査特別委員会
・ 予算等審査特別委員会分科会
- 10日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 11日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 12日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 13日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 14日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 17日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 18日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 21日 ・ 予算等審査特別委員会
・ 議会運営委員会
- 25日 ・ 本会議（第1回定例会閉会）

本会議や特別委員会の生中継は、次の場所でもご覧になれます。

中継モニター設置場所 ○総合庁舎8階 議場ロビー及び第1又は第2会議室

常任委員会の動き

令和6年12月17日（第4回定例会閉会日の翌日）以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：えびな 安信 副委員長：塩尻 英明

2年間を振り返って

議員の任期4年の中で、常任委員会の任期は2年であるため、今回の発刊にて現在の委員会では最後の報告となります。

この2年間を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の脅威は終息したものの、物価高騰による影響が市民生活へ大きな打撃を与え、旭川市の財政においても市有施設の維持や市民サービスの継続に頭を抱える状況でありました。

新年度予算においても財政調整基金、いわゆる貯金を取り崩しながらの市政運営を余儀なくされており、最近では北見市の財政悪化が報道にもありましたが、旭川市も他人事ではありません。

当委員会は財政を扱う部署を所管しており、引き続き市政運営に関して厳しいチェックを行いながら、委員会内での議論が活発に行われるよう努めてまいります。



▲総務常任委員会の様子

経済建設常任委員会

委員長：菅原 範明 副委員長：高木 ひろたか

充実した2年間でした

経済建設常任委員会における、この2年間の活動は、大変充実していたと自負しています。当委員会が始動した当初は、ちょうど、コロナ禍明けの低迷した旭川の経済をどのように回復させたら良いのかという大きな課題が課せられていると感じていました。

委員会メンバーと理事者の皆さんとで力を合わせ、市民の声を真摯に受け止め、たくさんの議論を重ねてまいりました。経済の活性化策、インフラの整備、観光振興策、市民生活を円滑に保つための冬の除排雪は行き届いているか、将来旭川に必要なものは何か、どんな素敵な「まち」にしたいのか、食ベマルシェなどのイベントでは市民の皆さんが果たして楽しんでくれたのだろうか、若者がこのまちで生き生きと仕事をしていただくためには何が必要なのかなど、心配事の連続ではありましたが、旭川愛と実行力に富んだメンバーに支えられた、委員会を運営できたことが誇りです。皆さん、ありがとうございました。



▲経済建設常任委員会の様子

民生常任委員会

委員長：高橋 紀博 副委員長：石川 まさゆき

2年間を振り返って

この2年間を総括しますと、まず正副委員長班に分かれて先進地への視察を実施しました。視察後は、6都市について視察報告会を開催しましたが、今後の「旭川市民の福祉の向上」のために大変参考となる内容であり、有意義な視察であったと実感しています。

また、2年間で2回開催した市民と議会の意見交換会では、ゼロカーボンシティやインクルーシブ社会の実現に向けて活発な意見交換を行うことができ、ご参加をいただきました市民の皆様にお礼を申し上げます。

その他、令和5年12月13日に「福祉タクシー利用料金等助成事業の見直しについて」の提言書を市長に提出したことや、当委員会に付託を受けていた陳情についても、慎重に審議の上判断を行ってきました。

当委員会が所管する部局はいずれも市民生活に欠かせない重要なものです。今後も委員会活動を通じて積極的な議論と取組を進めてまいります。



▲民生常任委員会の様子

子育て文教常任委員会

委員長：高花 えいこ 副委員長：江川 あや

市民と議会の意見交換会のその後

令和6年11月7日に行われた市民と議会の意見交換会に関して、前回の市議会だよりの中で報告をいたしました。今回はその後の経過をお知らせいたします。

2月に、日程が合った有志の委員が札幌市のユースセンター2か所を視察するなど、更に調査を進めてきました。

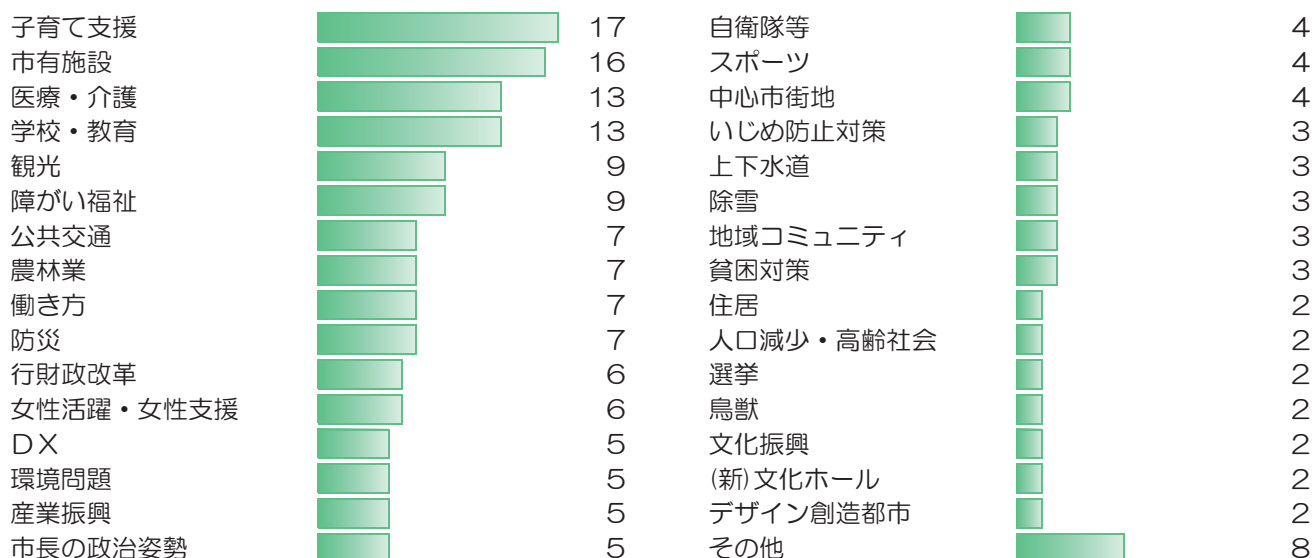
2月17日の常任委員会において、「今回の市民意見に関して」を主題として委員間討議を行いました。課題について、様々な視点で受け止め、委員同士で議論を深め、今後の政策提言をどのように行っていくのかをまず話したところからです。

その上で、3月議会の予算審査の中でそれぞれが担当課に質疑を行い、次の委員会内での委員間討議に向けて、さらに調査を進めているところです。令和7年5月の委員会で、現在の委員構成は最後となりますが、最後まで議論を深めてまいります。



▲委員間討議の様子

○一般質問のテーマの傾向（令和6年）



令和6年第2回定例会から第4回定例会までに行われた一般質問について、テーマをジャンルごとに分けてグラフ化しました。最も多かったのは子育て支援で17件、それに次いで市有施設、医療・介護、学校・教育となっており、市民生活に深く関わるテーマが多いことがわかりました。

※ジャンル分けした際に1件だったものについては「その他」としてカウントしています。

○ 令和6年度市民と議会の意見交換会報告書を公開しています ○

令和6年11月に開催した令和6年度市民と議会の意見交換会の報告書ができました。

市有施設（総合庁舎1階、第2庁舎入口、各支所やまちづくりセンター、各公民館・図書館）等で、令和7年6月30日まで配布しています。また、市議会ホームページでも公開しており、報告書をご覧ください。

旭川市議会 意見交換会

検索



○ SNS の開設について

● X（旧 Twitter）始めました

今後は定例会や臨時会などの日程や、市民等が参加可能な行事等の告知を行っていきますので、よろしければフォローをお願いします。

旭川市議会

X

検索



○ 議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

● 問合せ先

会議日程及び議事内容：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

本会議・委員会の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

● 本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・イヤホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）

又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。



◀ 傍聴席から
見た議場

< 傍聴席での撮影・録音の禁止について >

旭川市議会では、議長の許可を得た報道関係者を除き、本会議及び委員会における傍聴人の写真、動画等の撮影及び録音を禁止しています。また、会議中は9階議場展望からの撮影も禁止となりますので、ご了承ください。



○ 「声のあさひかわ市議会だより」（CD）を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。

